

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社アウトソーシング

(E05447)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	17
(4) 【ライツプランの内容】	17
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	17
(6) 【大株主の状況】	17
(7) 【議決権の状況】	18
【発行済株式】	18
【自己株式等】	18
2 【株価の推移】	18
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
(1) 【四半期連結貸借対照表】	20
(2) 【四半期連結損益計算書】	22
【第2四半期連結累計期間】	22
【第2四半期連結会計期間】	23

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	24
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	26
【表示方法の変更】	27
【簡便な会計処理】	27
【注記事項】	27
【事業の種類別セグメント情報】	29
【所在地別セグメント情報】	30
【海外売上高】	30
【セグメント情報】	30
2 【その他】	35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社アウトソーシング
【英訳名】	OUTSOURCING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 土井 春彦
【本店の所在の場所】	静岡市葵区紺屋町17番地の1
【電話番号】	054-266-4888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 植松 政臣
【最寄りの連絡場所】	静岡市葵区紺屋町17番地の1
【電話番号】	054-266-4888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 植松 政臣
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 前第2四半期 連結累計期間	第15期 当第2四半期 連結累計期間	第14期 前第2四半期 連結会計期間	第15期 当第2四半期 連結会計期間	第14期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	12,839,708	14,874,595	6,557,034	7,372,930	28,386,708
経常利益(千円)	379,725	280,992	172,248	148,981	1,401,318
四半期(当期)純利益(千円)	162,281	10,621	50,831	34,814	760,120
純資産額(千円)			2,850,936	3,429,440	3,475,542
総資産額(千円)			9,502,163	10,465,812	10,707,735
1株当たり純資産額(円)			19,131.30	225.55	230.88
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1,113.46	0.73	352.87	2.41	52.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	1,109.42	0.73	351.57	2.40	52.30
自己資本比率(%)			29.0	31.1	31.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	433,887	84,286			765,612
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	269,615	252,577			436,192
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	951,616	367,419			1,121,903
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)			1,386,421	1,682,001	1,713,488
従業員数(人)			6,680	7,808	7,850

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 従業員数は就業人員であります。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4 平成22年11月15日付で株式1株につき100株に株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) OS(THAILAND) CO., LTD. (注2、5)	タイ王国 (バンコク市)	500万バーツ	生産アウトソーシング事業	49.0 (51.0)	役員の兼任1名 金銭消費貸借契約に基づき、資金の一部を貸し付けております。
Power Net Inter (Thailand) Co., Ltd. (注3、5)	タイ王国 (バンコク市)	500万バーツ	生産アウトソーシング事業	100.0 [100.0]	
J.A.R. Services Co., Ltd. (注4、5)	タイ王国 (チョンブリー県)	200万バーツ	生産アウトソーシング事業	100.0 [100.0]	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
- 2 平成23年4月19日付でOS(THAILAND) CO., LTD.を設立しました。
なお、持分は49.0%と100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社となりました。
- 3 平成23年4月28日付で連結子会社であるOS(THAILAND) CO., LTD.、(株)ニッソーサービス、(株)アウトソーシングテクノロジーがPower Net Inter (Thailand) Co., Ltd.の全株式を取得し、新たに連結子会社となりました。
なお、平成23年4月1日付で、連結子会社である聖翔(株)は(株)アウトソーシングテクノロジーへ商号変更しております。
- 4 平成23年4月28日付で連結子会社であるOS(THAILAND) CO., LTD.、(株)ニッソーサービスがJ.A.R. Services Co., Ltd.の株式102,000株を取得し、新たに連結子会社となりました。
なお、Power Net Inter (Thailand) Co., Ltd.は、J.A.R. Services Co., Ltd.の株式98,000株を所有しております。
- 5 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合を内数で示し、()内は緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。
- 6 上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	7,808
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 時給制・日給制・月給制・年俸制や短期・長期等さまざまな雇用形態が存在しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	4,992
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、生産アウトソーシング事業であり、提供するサービスの性格上、生産体制、販売経路の記載と関連づけ難いため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務は、生産アウトソーシング事業であり、提供するサービスの性格上、受注状況の記載につきましても上記(1)生産実績同様に関連づけ難いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	前年同四半期比 (%)
・生産アウトソーシング事業	7,133,419	96.8	14.2
食品関係	490,543	6.7	2.5
電気機器関係	2,257,355	30.6	8.8
輸送用機器関係	2,105,599	28.6	41.4
化学・薬品関係	1,145,532	15.5	17.5
金属関係	102,259	1.4	70.7
その他	1,032,129	14.0	11.6
・管理業務アウトソーシング事業	206,112	2.8	27.4
・その他の事業	33,398	0.4	19.4
合計	7,372,930	100.0	12.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 事業区分は、事業の種類・性質の類似性を考慮して行っております。

なお、前連結会計年度の第4四半期において、介護事業を営んでおりました(株)ミストラルサービスの全株式を売却し、当該事業から撤退しております。

3 当第2四半期連結会計期間における地域別売上高を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別売上高

地域	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	前年同四半期比 (%)
北海道・東北・関東	2,213,655	30.0	1.5
東海	3,259,055	44.2	13.8
北陸・甲信越	272,596	3.7	174.0
近畿・中国・九州	1,627,622	22.1	15.2
合計	7,372,930	100.0	12.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における、当社グループの主要顧客である国内大手メーカーの生産動向は、国内外において緩やかながらも回復基調にあったものの、東日本大震災の発生により、メーカーの生産動向の見通しに不透明感を与えました。

当社グループにおきましては、前期からの先行投資拡大による営業体制及び採用体制等の強化により、期首予想を上回る推移で受注を獲得しておりましたが、震災直後は、サプライチェーンの寸断による減産の影響を受けるとともに、外勤社員の休業補償等の一過性費用が増大しました。しかしその後は、メーカーの総力を挙げての生産体制回復に向けた取り組みにより、増産体制は前倒しの傾向を強め、特に、当社グループにおいて利益貢献度の高い輸送機器業界において前倒しが顕著であったため、四半期純利益は黒字転換致しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の連結売上高は7,372,930千円（前年同期比12.4%増）、営業利益は117,688千円（前年同期比8.3%減）、経常利益148,981千円（前年同期比13.5%減）、四半期純利益34,814千円（前年同期比31.5%減）となりました。

(生産アウトソーシング事業)

生産アウトソーシング事業につきましては、当社グループの主力事業であり、主要顧客である国内メーカーは、広範かつ甚大な影響をもたらした東日本大震災からの復興特需に応えるため、生産アウトソーシングニーズが高まりました。その中でメーカーは、労働者派遣法改正案廃案の可能性が高まった事を背景に、急な立上げを要する復興特需に対する人事施策を、技術的準備期間を要する請負から、垂直立上げに適した製造派遣に大きくニーズを転換致しました。

同時にメーカーの、製造派遣業者を選別する基準にも変化が表れました。従来において、メーカーの業者選別基準は、生産変動に対していかに素早く派遣社員を増減させることができるか否かでありましたが、派遣社員のワーキングプア等の社会問題が表面化し、メーカーの訴訟リスクが高まったことにより、復興特需に対する業者選別基準は、コンプライアンスを確保でき、労働訴訟等の問題を起こさない、または解決できる労務管理体制や提案力を持っているか否かになりました。

また、生産アウトソーシング市場は、ピーク時には3兆円市場ともいわれ、いわゆる古参企業が、フレキシブルな労働者の増減を武器に市場の7割以上を占めておりました。これに対して当社は、コンプライアンスを差別化に市場参入し、この戦略は派遣の社会問題化に対する解決策としてメーカーニーズを捉えるも、業者の入替は雇用解約が発生する為、労働者保護の観点から古参市場を切り崩すには至りませんでした。しかし、リーマンショック及び大震災により市場が大きく2度リセットされると、メーカーは本来の基準で業者選別ができる環境が整い、コンプライアンス戦略を推進してきた当社グループは、復興特需の立ち上がり時において、メーカーから優先して選別され、大きく受注を獲得するに至っております。

また、同業他社が、2度の未曾有といわれた大不況及び大震災後において、事業規模を縮小する中、当社グループは、先行投資を継続し営業体制及び採用体制等を維持拡大してきたことにより、コンプライアンス戦略と相まって、足元の復興特需の獲得のみならず、特需終息後の市場収縮期における業界淘汰を勝ち抜く体制をも整備するに至りました。

このように、当社グループでは国内における万全の事業体制を確立しておりますが、一方では復興特需と本来の景気回復とは明確に区別して考え、電力問題や国内労働人口減少を背景としたメーカーの海外移管に対応する為、海外戦略を加速推進しております。

当第2四半期連結会計期間においては、中国（上海）子会社において北京支店を出店し、中国での事業拡大を行うとともに、経済成長の目覚ましいASEAN諸国での事業拡大に向けタイ子会社設立とともに現地人材会社2社を買収しております。今後、当期においては、インドネシア、マレーシア等へ進出を果たす予定であり、東アジア人材ネットワーク構築に向けた布石を打ってまいります。

以上の結果、売上高は7,133,419千円（前年同期比14.2%増）、営業利益は53,326千円（前年同期比43.5%減）となりました。

(管理業務アウトソーシング事業)

管理業務アウトソーシング事業につきましては、株式会社ORJを中心に、メーカー期間社員の採用代行業務から、採用後の労務管理や社宅管理等までに至る管理業務を一括受託するサービスを提供しております。

当第2四半期連結会計期間の後半においては、各メーカーの、震災後の生産回復が前倒しになる中、特に輸送機器業界において大手各社は6月にほぼ生産体制を正常化し、工場で働く期間社員の採用を相次ぎ拡大したことにより、採用代行ニーズは急拡大しました。

このニーズ拡大に対し、当社グループの経営資源である営業体制を活用することで口座数と共に受注も拡大し、更にグループ採用体制を活用することで収益に繋がりました。また、採用代行業務は手数料収入となることから、主力事業である生産アウトソーシング事業よりも利益率が高く、当第2四半期連結会計期間における利益額の向上に貢献しました。

当連結会計年度におきましては、輸送機器業界のみならず、電気・電子業界等の広範な業種で採用代行の受注拡大を見通しており、合わせて採用代行後の管理業務にあっても、寮等の不動産に関する業務を軽減させるり口補償(ビジネスモデル特許)を持つ、株式会社リロケーション・ジャパンとの合弁で株式会社ORJを設立していることにより、同業他社との差別化を持って受注拡大を見込んでおります。

以上の結果、売上高は206,112千円(前年同期比27.4%増)、営業利益は80,974千円(前年同期比119.0%増)となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、株式会社アウトソーシングセントラルにおいて、レースを中心とした自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。当第2四半期連結会計期間において、下期に向けて受注の拡大が見込めるため、販売促進に向けた費用を計上しております。

以上の結果、売上高は33,398千円(前年同期比19.4%減)、営業損失は2,820千円(前年同期は営業利益376千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前年同四半期連結会計期間末に比べ295,580千円増加し1,682,001千円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は263,837千円(前年同期は291,737千円の資金の増加)となりました。これは、税金等調整前四半期純利益の増加及び仕入債務の増加等によるものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は84,286千円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は87,704千円(前年同期は8,615千円の資金の増加)となりました。これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出等によるものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は252,577千円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は371,971千円(前年同期は309,141千円の資金の減少)となりました。これは、借入金の返済等によるものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は367,419千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当第2四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,566,200	15,569,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 (注)1
計	15,566,200	15,569,800		

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- 2 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成18年3月30日定時株主総会決議（第3回）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	1,010個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	101,000株 (新株予約権1個当たり100株)(注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額	573円 (注)4
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日から 平成23年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 573円 (注)2、4 資本組入額 287円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員等の地位(以下「権利行使資格」という。)を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当であると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成18年3月30日開催の定時株主総会及び平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき(新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く。)は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成18年3月30日開催の株主総会決議及び平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

4 平成22年11月15日付にて、普通株式1株につき100株の割合で株式分割をしております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。
平成19年3月29日定時株主総会決議（第5回）

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	300個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株 (新株予約権1個当たり100株) (注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額	521円 (注)4
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 521円 (注)2、4 資本組入額 261円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成19年3月29日開催の定時株主総会及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成19年3月29日開催の株主総会決議及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

4 平成22年11月15日付にて、普通株式1株につき100株の割合で株式分割をしております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	935個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	93,500株 (新株予約権1個当たり100株) (注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額	521円 (注)4
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 521円 (注)2、4 資本組入額 261円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成19年3月29日開催の定時株主総会及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成19年3月29日開催の株主総会決議及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

4 平成22年11月15日付にて、普通株式1株につき100株の割合で株式分割をしております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	765個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	76,500株 (新株予約権1個当たり100株) (注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額	588円 (注)4
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日から 平成25年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 588円 (注)2、4 資本組入額 294円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成20年3月28日開催の定時株主総会及び平成20年8月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成20年3月28日開催の株主総会決議及び平成20年8月18日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

4 平成22年11月15日付にて、普通株式1株につき100株の割合で株式分割をしております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	147個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	44,100株 (新株予約権1個当たり300株) (注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額	402円 (注)4
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成27年9月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 134円 (注)2、4 資本組入額 67円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。 2 その他の権利行使の条件は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、端株については端株原簿に記載し残余についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の数は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に基づき、当社が継承した新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。
- 4 平成22年11月15日付にて、普通株式1株につき100株の割合で株式分割をしております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	121個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	36,300株 (新株予約権1個当たり300株) (注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額	954円 (注)4
新株予約権の行使期間	平成22年6月18日から 平成30年6月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 318円 (注)2、4 資本組入額 159円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。 2 その他の権利行使の条件は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・買入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の数は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に基づき、当社が継承した新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

- 4 平成22年11月15日付にて、普通株式1株につき100株の割合で株式分割をしております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	650個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	65,000株 (新株予約権1個当たり100株) (注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額	686円 (注)4
新株予約権の行使期間	平成23年11月1日から 平成26年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 686円 (注)2、4 資本組入額 343円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成21年3月27日開催の定時株主総会及び平成21年9月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を譲渡し、または本新株予約権に担保を設定することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割(株式無償割当ての場合を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行う。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の割合

2 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成21年3月27日開催の株主総会決議及び平成21年9月14日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

4 平成22年11月15日付にて、普通株式1株につき100株の割合で株式分割をしております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数	1,900個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	190,000株 (新株予約権1個当たり100株) (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額	408円
新株予約権の行使期間	平成25年3月1日から 平成28年2月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 408円 (注)2 資本組入額 204円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成22年3月26日開催の定時株主総会及び平成23年1月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を譲渡し、または本新株予約権に担保を設定することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割(株式無償割当ての場合を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行う。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の割合

2 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成22年3月26日開催の株主総会決議及び平成23年1月14日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日		15,566,200		485,202		596,002

(注) 平成23年7月1日から平成23年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ241千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
土井春彦	静岡市駿河区	3,747,700	24.08
道林昌彦	大阪府枚方市	1,500,000	9.64
メロンバンク エービーエヌ アムロ グローバル カस्टディ エヌブイ(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	東京都中央区月島4-16-13	604,800	3.89
メロンバンク トリーティー クライアント オムニバス(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	東京都中央区月島4-16-13	316,400	2.03
土井千春	静岡市駿河区	310,000	1.99
佐野美樹	静岡市駿河区	300,000	1.93
道林尚輝	大阪府枚方市	300,000	1.93
道林侑輝	大阪府枚方市	300,000	1.93
株式会社アイ・コーポレーション	大阪府枚方市楠葉花園町10-3	300,000	1.93
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	東京都中央区月島4-16-13	266,500	1.71
計		7,945,400	51.04

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,139,500株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,139,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,426,200	144,262	
単元未満株式	普通株式 500		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	15,566,200		
総株主の議決権		144,262	

【自己株式等】

平成23年 6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)アウトソーシング	静岡市葵区紺屋町 17番地の1	1,139,500		1,139,500	7.3
計		1,139,500		1,139,500	7.3

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	463	595	610	393	430	504
最低(円)	333	450	279	333	313	403

(注) 株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
専務取締役		佐野 美樹	平成23年 4月27日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	営業本部長	取締役	営業本部長	三好 孝秀	平成23年 7月14日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,723,011	1,731,399
受取手形及び売掛金	4,168,752	4,182,469
仕掛品	27,192	27,012
原材料及び貯蔵品	54,326	51,542
その他	843,623	963,912
貸倒引当金	7,784	7,978
流動資産合計	6,809,122	6,948,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,174,122	1,192,741
その他(純額)	841,729	882,881
有形固定資産合計	¹ 2,015,852	¹ 2,075,622
無形固定資産		
のれん	564,852	599,404
その他	92,838	100,339
無形固定資産合計	657,690	699,743
投資その他の資産	980,554	981,112
固定資産合計	3,654,097	3,756,479
繰延資産	2,593	2,898
資産合計	10,465,812	10,707,735
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,933	16,987
短期借入金	1,592,159	1,689,874
未払金	2,041,103	1,611,502
未払法人税等	283,309	709,322
賞与引当金	84,214	83,133
その他	1,358,763	1,224,508
流動負債合計	5,377,482	5,335,328
固定負債		
社債	137,000	163,750
長期借入金	685,722	817,365
退職給付引当金	364,556	365,763
負ののれん	392,492	465,939
その他	79,119	84,045
固定負債合計	1,658,890	1,896,864
負債合計	7,036,372	7,232,193

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	485,202	483,916
資本剰余金	881,373	880,086
利益剰余金	2,275,890	2,350,588
自己株式	391,094	391,094
株主資本合計	3,251,371	3,323,496
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,200	4,526
為替換算調整勘定	1,596	1,615
評価・換算差額等合計	2,603	2,911
新株予約権	73,897	53,693
少数株主持分	101,567	95,441
純資産合計	3,429,440	3,475,542
負債純資産合計	10,465,812	10,707,735

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	12,839,708	14,874,595
売上原価	10,294,535	11,844,990
売上総利益	2,545,173	3,029,605
販売費及び一般管理費	¹ 2,288,192	¹ 2,821,470
営業利益	256,981	208,134
営業外収益		
受取利息	2,406	1,902
受取配当金	177	56
不動産賃貸料	137,331	154,127
負ののれん償却額	77,404	70,562
助成金収入	68,118	-
その他	25,741	29,187
営業外収益合計	311,179	255,836
営業外費用		
支払利息	21,080	13,069
不動産賃貸原価	146,314	164,496
持分法による投資損失	14,085	788
その他	6,954	4,623
営業外費用合計	188,435	182,978
経常利益	379,725	280,992
特別利益		
固定資産売却益	42	4,962
子会社株式売却益	31,101	-
特別利益合計	31,144	4,962
特別損失		
固定資産除売却損	-	14,833
関係会社株式売却損	-	10,023
減損損失	15,590	-
災害による損失	-	37,197
事務所移転費用	4,475	-
事務所移転費用引当金繰入額	38,554	-
和解金	-	11,200
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,832
特別損失合計	58,620	79,086
税金等調整前四半期純利益	352,249	206,868
法人税、住民税及び事業税	260,184	263,761
法人税等調整額	62,328	69,578
法人税等合計	197,856	194,182
少数株主損益調整前四半期純利益	-	12,685
少数株主利益又は少数株主損失()	7,888	2,064
四半期純利益	162,281	10,621

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	6,557,034	7,372,930
売上原価	5,294,576	5,800,591
売上総利益	1,262,458	1,572,338
販売費及び一般管理費	¹ 1,134,111	¹ 1,454,650
営業利益	128,347	117,688
営業外収益		
受取利息	1,077	882
受取配当金	138	30
不動産賃貸料	70,818	79,728
負ののれん償却額	39,216	35,054
助成金収入	32,332	-
その他	5,083	8,805
営業外収益合計	148,667	124,500
営業外費用		
支払利息	10,221	6,297
不動産賃貸原価	77,111	85,764
持分法による投資損失	14,091	-
その他	3,341	1,145
営業外費用合計	104,765	93,207
経常利益	172,248	148,981
特別利益		
固定資産売却益	42	4,962
子会社株式売却益	31,101	-
特別利益合計	31,144	4,962
特別損失		
固定資産除売却損	-	561
減損損失	15,590	-
災害による損失	-	4,927
事務所移転費用	4,475	-
事務所移転費用引当金繰入額	38,554	-
特別損失合計	58,620	5,488
税金等調整前四半期純利益	144,772	148,454
法人税、住民税及び事業税	144,783	168,184
法人税等調整額	43,407	53,955
法人税等合計	101,375	114,228
少数株主損益調整前四半期純利益	-	34,226
少数株主損失()	7,433	588
四半期純利益	50,831	34,814

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	352,249	206,868
減価償却費	114,303	116,052
減損損失	15,590	-
災害損失	-	37,197
和解金	-	11,200
のれん償却額	60,044	80,664
負ののれん償却額	77,404	70,562
貸倒引当金の増減額(は減少)	262	194
賞与引当金の増減額(は減少)	20,455	1,081
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,587	1,206
受取利息及び受取配当金	2,584	1,959
支払利息	21,080	13,069
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	38,554	-
持分法による投資損益(は益)	14,085	788
固定資産除売却損益(は益)	-	9,871
関係会社株式売却損益(は益)	-	10,023
子会社株式売却損益(は益)	31,101	-
売上債権の増減額(は増加)	486,691	13,728
たな卸資産の増減額(は増加)	8,067	2,964
仕入債務の増減額(は減少)	520,856	759,142
未払消費税等の増減額(は減少)	194,190	48,734
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,832
その他	215,663	365,268
小計	511,447	774,630
利息及び配当金の受取額	9,332	1,971
利息の支払額	21,518	13,948
災害損失の支払額	-	34,856
和解金の支払額	-	11,200
法人税等の支払額	65,374	684,700
法人税等の還付額	-	52,391
営業活動によるキャッシュ・フロー	433,887	84,286

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	77,069	73,100
定期預金の払戻による収入	463,817	50,000
有形固定資産の取得による支出	41,657	36,331
無形固定資産の取得による支出	7,039	12,480
有形固定資産の除却による支出	-	8,297
有形固定資産の売却による収入	785	-
投資有価証券の取得による支出	-	180
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,902	39,786
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	43,071	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	380,000
関係会社株式の売却による収入	-	6,000
事業譲受による支出	-	10,000
貸付けによる支出	240	25,577
貸付金の回収による収入	7,654	8,930
敷金及び保証金の差入による支出	151,913	56,210
敷金及び保証金の回収による収入	43,331	57,992
保険積立金の積立による支出	2,068	1,599
保険積立金の解約による収入	2,539	13,216
子会社株式の取得による支出	8,943	-
その他	2,249	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	269,615	252,577
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	628,100	71,588
長期借入れによる収入	326,545	300,000
長期借入金の返済による支出	327,526	458,218
社債の償還による支出	41,750	41,750
株式の発行による収入	-	2,572
自己株式の取得による支出	172,391	-
配当金の支払額	95,890	103,230
少数株主からの払込みによる収入	-	6,766
少数株主への配当金の支払額	-	1,534
その他	12,503	437
財務活動によるキャッシュ・フロー	951,616	367,419
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	931
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	248,113	31,487
現金及び現金同等物の期首残高	1,634,534	1,713,488
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,386,421	¹ 1,682,001

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1)連結の範囲の変更 平成23年4月にOS(THAILAND) CO., LTD.を新たに設立したことにより、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 平成23年4月に連結子会社であるOS(THAILAND) CO., LTD.、(株)ニッソーサービス、(株)アウトソーシングテクノロジーがPower Net Inter (Thailand) Co.,Ltd.の全株式を取得したことにより、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 平成23年4月に連結子会社であるOS(THAILAND) CO., LTD.、(株)ニッソーサービスがJ.A.R. Services Co.,Ltd.の全株式の51.0%を取得したことにより、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 また、Power Net Inter (Thailand) Co.,Ltd.がJ.A.R. Services Co.,Ltd.の全株式の49.0%を所有しているため、議決権の所有割合は100.0%となっております。 なお、Power Net Inter (Thailand) Co.,Ltd.、J.A.R. Services Co.,Ltd.は当第2四半期連結会計期間末をみなし取得日とするため、貸借対照表のみの連結となっております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数 連結子会社の数 16社 連結子会社名 (株)アウトソーシングセントラル (株)O R J (株)大生エンジニアリング (株)オールピーエム (株)トライアングル (株)アウトソーシングテクノロジー (株)エスティエス エルゼクス(株) REVSONIC-ES(株) (株)アストロン 奥拓索幸(上海)企業管理服务有限公司 OSセミテック(株) (株)ニッソーサービス OS(THAILAND) CO., LTD. Power Net Inter (Thailand) Co.,Ltd. J.A.R. Services Co.,Ltd. なお、平成23年4月に連結子会社である聖翔(株)は(株)アウトソーシングテクノロジーへ商号変更しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間において、(株)テクノスマイルの株式の一部を売却したことにより持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。 変更後の持分法適用関連会社の数 0社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,177千円、税金等調整前四半期純利益は7,009千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は26,696千円であります。 なお、「資産除去債務」(当第2四半期連結会計期間末残高 26,915千円)は、重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係) 1. 前第2四半期連結会計期間において、流動負債の「引当金」に含めていた「賞与引当金」は、重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記することとしております。 なお、前第2四半期連結会計期間の流動負債の「引当金」に含まれる「賞与引当金」は3,013千円であります。 2. 前第2四半期連結会計期間において、固定負債の「引当金」に含めていた「退職給付引当金」は、資産総額の100分の1を超えたため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記することとしております。 なお、前第2四半期連結会計期間の固定負債の「引当金」に含まれる「退職給付引当金」は75,232千円であります。
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,070,713千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,004,140千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 881,194千円 退職給付費用 3,953千円	給与手当 969,807千円 賞与引当金繰入額 24,758千円 退職給付費用 10,809千円

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 422,768千円 退職給付費用 981千円	給与手当 484,371千円 退職給付費用 5,377千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,425,626	現金及び預金勘定 1,723,011
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金 39,205	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金 41,010
現金及び現金同等物 1,386,421	現金及び現金同等物 1,682,001

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,566,200株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,139,500株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストックオプションとしての新株予約権 73,897千円(親会社)

(注) 第10回及び第11回の新株予約権は、権利行使することができる期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	103,878	7.21	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	生産 アウトソー シング事業 (千円)	管理業務 アウトソー シング事業 (千円)	介護事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,245,037	161,794	108,749	41,452	6,557,034		6,557,034
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	110,810	137			110,947	110,947	
計	6,355,848	161,932	108,749	41,452	6,667,982	110,947	6,557,034
営業利益	94,300	36,978	22,802	376	154,458	26,111	128,347

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	生産 アウトソー シング事業 (千円)	管理業務 アウトソー シング事業 (千円)	介護事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,265,655	241,947	227,013	105,091	12,839,708		12,839,708
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	222,496	137			222,633	222,633	
計	12,488,151	242,085	227,013	105,091	13,062,342	222,633	12,839,708
営業利益	207,158	46,113	50,868	5,737	309,878	52,897	256,981

(注) 1 事業区分は、事業の種類・性質の類似性を考慮して行っております。

2 各事業の主な内容

- (1) 生産アウトソーシング事業・・・当社、(株)モルティ、(株)アウトソーシングセントラル、(株)アネブル、(株)ヤストモ、(株)アールピーエム、(株)トライアングル、(株)エスティエス、エルゼクス(株)、REVSONIC-ES(株)、(株)アストロン、聖翔(株)及び(株)大生エンジニアリングにてメーカーの製造工程外注化に対応するサービス及びメーカーの設計・開発・実験・評価工程への高度な技術・ノウハウを提供するサービスを業務請負または人材派遣にて提供しております。
- (2) 管理業務アウトソーシング事業・・・(株)ORJ及び(株)アウトソーシングセントラルにてメーカーが直接雇用する社員の採用代行、労務管理及び社宅管理を一括で受託するサービスの提供を行っております。
- (3) 介護事業・・・(株)ミストラルサービスにて居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、ホームヘルパー養成研修等の在宅介護サービスを中心とした事業を行っております。
- (4) その他の事業・・・(株)アネブルにてレースを中心とした自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

また、わらべうた(株)にてベビーシitting業務・ホームシッター業務を行っております。

- 3 前第3四半期連結会計期間より(株)アールピーエム、(株)トライアングル、前第4四半期連結会計期間より聖翔(株)、(株)エスティエス、わらべうた(株)、エルゼクス(株)、REVSONIC-ES(株)、当第1四半期連結会計期間より(株)アストロンを新たに連結の範囲に含めることといたしました。

それにともない(株)アールピーエム、(株)トライアングル、聖翔(株)、(株)エスティエス、エルゼクス(株)、REVSONIC-ES(株)、(株)アストロンの事業を「生産アウトソーシング事業」に、わらべうた(株)の事業を「その他の事業」に含めて表示しております。

また、当第2四半期連結会計期間において、わらべうた(株)の全株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

【所在地別セグメント情報】

前第 2 四半期連結会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

前第 2 四半期連結累計期間（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 6 月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第 2 四半期連結会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前第 2 四半期連結累計期間（自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 6 月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「生産アウトソーシング事業」及び「管理業務アウトソーシング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「生産アウトソーシング事業」では、当社、(株)アウトソーシングセントラル、(株)ニッソーサービス、(株)アウトソーシングテクノロジー、(株)アールピーエム、(株)トライアングル、エルゼクス(株)、OSセミテック(株)、(株)エスティエス、REVSONIC-ES(株)、(株)アストロン、(株)大生エンジニアリング及び奥拓索幸(上海)企業管理服务有限公司、OS(THAILAND) CO.,LTD.、(株)ORJにてメーカーの製造工程外注化に対応するサービス及びメーカーの設計・開発・実験・評価工程への高度な技術・ノウハウを提供するサービスを業務請負または人材派遣にて提供しております。

なお、聖翔(株)は平成23年 4 月 1 日付で(株)アウトソーシングテクノロジーに商号変更しております。

「管理業務アウトソーシング事業」では、(株)ORJ及び(株)アウトソーシングセントラルにてメーカーが直接雇用する社員の採用代行、労務管理及び社宅管理を一括で受託するサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第 2 四半期連結累計期間（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 6 月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	生産 アウトソー シング事業	管理業務 アウトソー シング事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	14,385,000	419,574	14,804,575	70,020	14,874,595		14,874,595
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	223,685	1,850	225,535		225,535	225,535	
計	14,608,685	421,424	15,030,110	70,020	15,100,130	225,535	14,874,595
セグメント利益又は損失()	99,566	163,366	262,932	1,992	260,939	52,805	208,134

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(株)アウトソーシングセントラルにてレースを中心とした自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 52,805千円は、のれんの償却額 80,664千円、セグメント間取引 27,858千円であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生産 アウトソー シング事業	管理業務 アウトソー シング事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	7,133,419	206,112	7,339,531	33,398	7,372,930		7,372,930
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	103,124	925	104,050		104,050	104,050	
計	7,236,544	207,037	7,443,582	33,398	7,476,980	104,050	7,372,930
セグメント利益又は損失()	53,326	80,974	134,300	2,820	131,479	13,791	117,688

(注)1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(株)アウトソーシングセントラルにてレースを中心とした自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 13,791千円は、のれんの償却額 39,761千円、セグメント間取引 25,970千円であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

金融商品で時価のあるものが、事業の運営において重要なものでなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものでなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

四半期連結財務諸表への影響額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

資産除去債務は、重要性が乏しいため、記載してありません。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	225円55銭	1株当たり純資産額	230円88銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,113円46銭	1株当たり四半期純利益金額	0円73銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,109円42銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円73銭
		<p>当社は、平成22年11月15日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前第2四半期連結累計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
		1株当たり四半期純利益金額	11円13銭
		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円09銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	162,281	10,621
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	162,281	10,621
期中平均株式数(株)	145,745	14,422,417
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	530	50,865
(うち新株予約権(株))	530	50,865
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	352円87銭	1株当たり四半期純利益金額	2円41銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	351円57銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円40銭
<p>当社は、平成22年11月15日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前第2四半期連結会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり四半期純利益金額 3円52銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 3円51銭</p>			

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	50,831	34,814
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	50,831	34,814
期中平均株式数(株)	144,048	14,426,700
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	533	36,424
(うち新株予約権(株))	533	36,424
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
前連結会計年度の末日に比べて企業再編等による著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月9日

株式会社アウトソーシング

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 剛己 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

株式会社アウトソーシング

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 剛己 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。